平成26年度当初予算　予算要求シート

整理番号	213　－　028	マスタープラン 3つの挑戦		マスタープラン 施策番号	2　－　4	局・課名	東区役所　東保健センター
区分	その他一般施策				－ － －		（単位　千円）

事業名	成人保健指導事業（東区）
関連事業	成人保健指導事業（本庁）

	平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額
事業費	149	154	150
事業期間	H　～　H	全体事業費	

事業目的

健康増進法による健康増進事業として、生活習慣病等の健康に関する正しい知識の普及を図り市民自らの健康づくりの意識を高めるとともに、個別の健康相談や助言などを行うことにより、市民の健康の保持増進を図る。

今年度要求のポイント

健康増進事業として、市の健康増進計画（「健康さかい２１（第2次）」）との整合性を図りながら、成人保健に関する総合的な施策として、保健センターを中心に継続して推進していくための経費を要求する。

事業内容

○健康教育
生活習慣病等の健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、市民自らが健康づくりに取り組むという認識と自覚を高め、市民の健康の保持増進に資する。
○健康相談
心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。
○健康手帳の交付
健（検）診結果や医療等の記録、その他健康の保持のために必要な情報を記載することにより、自らの健康管理と適切な医療に役立てる。
○その他健康増進事業等
療養上の保健指導が必要な方とその家族に対する訪問指導を行い、心身機能の低下防止及び健康の保持増進に資する。

主な要求内容

（単位：千円）

項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等
事業費	154	150	調理材料費、健康教育・相談パンフレット
その他			
合計	154	150	

スケジュール（経過及び今後展開）

【経過（～25年度）】
健康増進法に基づき継続実施

【26年度】
健康増進法に基づき継続実施

【今後（27年度～）】
増加するがんや生活習慣病の予防（重症化予防を含む）に関し、必要な施策を推進していく。

その他　特記事項